

～お子さんを自転車に乗せる方へ～

普通自転車の二人乗りは原則禁止です！

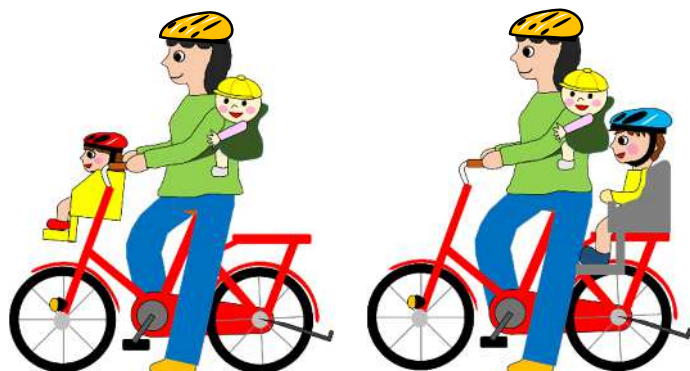
ただし神奈川県では、16歳以上の者が運転し小学校就学の始期に達するまでの者を乗せる場合に限って認められています。（神奈川県道路交通法施行細則）



幼児用座席を設け幼児1人を乗せる場合



幼児1人をひも等で確実に背負う場合



幼児用座席を設け幼児1人を乗せ
幼児1人をひも等で確実に背負う場合



幼児2人同乗用自転車（※）に
幼児2人を乗せる場合



幼児2人同乗用自転車に幼児2人を乗せ、
幼児1人を背負うのは認められていません！

※幼児2人同乗用自転車には、
BAAマークと
幼児2人同乗認証マーク
がついています



幼児2人同乗基準適合車
一般社団法人自転車協会

幼児用座席を使う時 こんなことに気をつけて！！



子どもを自転車に乗せてからヘルメットを装着させると転倒する危険があります
乗せる前にヘルメットをかぶらせましょう



シートベルトを着用させましょう



段差がある時は、自転車から降りて
押して通しましょう



サドルを低めにし、両足がしっかりと地面に
着くようにしましょう

1人で乗る時よりもバランスを崩しやすく、
ブレーキも効きにくなります
スピードの出し過ぎに注意しましょう



子どもを乗せたら、自転車から
手を離さないようにしましょう